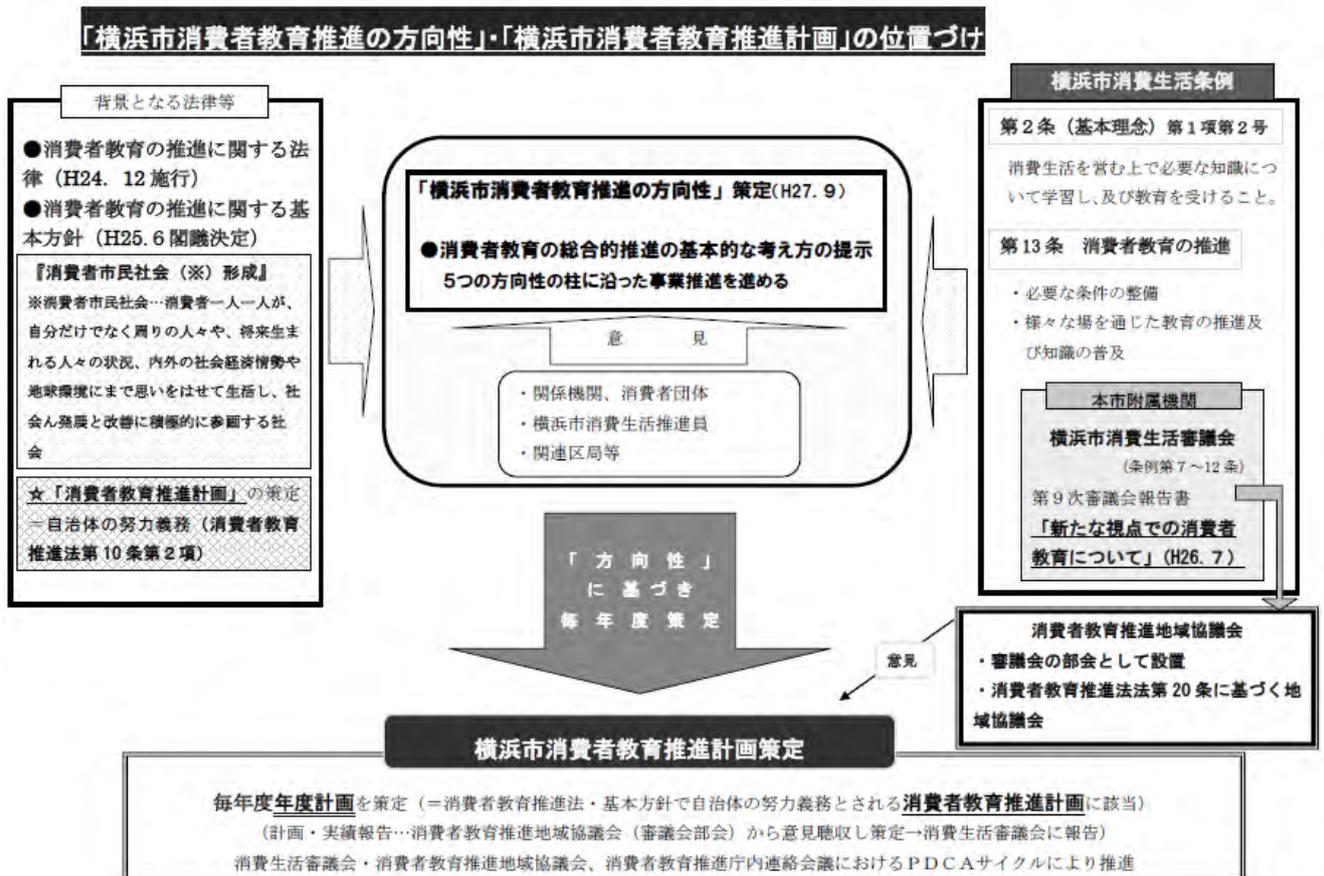


平成 28 年度横浜市消費者教育推進計画

横浜市経済局

はじめに

横浜市では、消費者教育推進の基本的な考え方をまとめた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「方向性」と示します。）」に沿って、毎年度「消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」と示します。）」に定められた横浜市消費者教育推進計画（以下「推進計画」と示します。）を策定します。



平成 28 年度の新たな取組み

「消費者市民社会」をテーマにした事業や、消費者分野と福祉分野の連携につながる事業を実施します。

【再編】消費生活協働促進事業（経済局消費経済課）

消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集し、審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施します（平成 28 年度は 2 団体選定）。

【新規】地域の担い手等育成研修（民生委員・児童委員向け講師派遣） （経済局消費経済課）

消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣します。

内容は、研修対象者にあわせて講師と調整し、決定します（18 回計画）。

連携の好事例

効果的な消費者教育教材の作成第 2 弾

（経済局・教育委員会事務局、平成 26・27 年度）

中学校技術・家庭科教材（家庭科分野）「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第 2 弾」を作成し、市立中学校に配布しました。

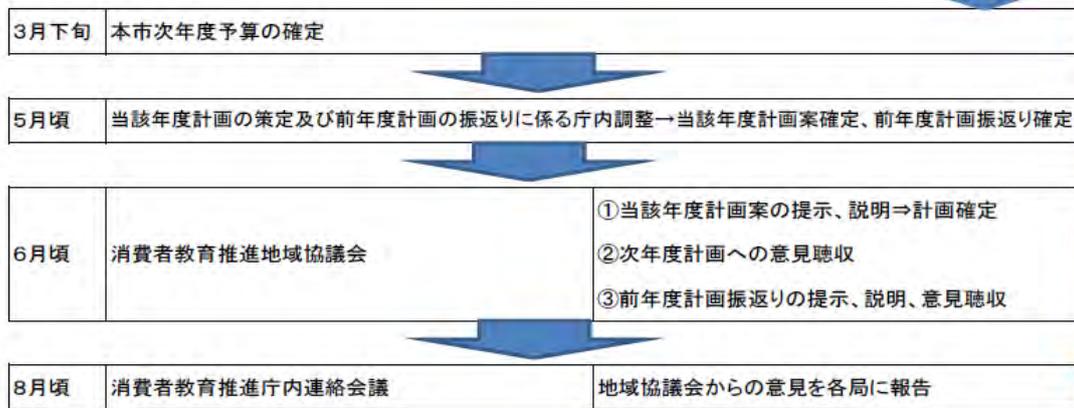
⇒公益財団法人消費者教育支援センター主催「平成 27 年度消費者教育教材表彰」の行政部門において優秀賞を受賞しました（2 年連続）。

計画の推進

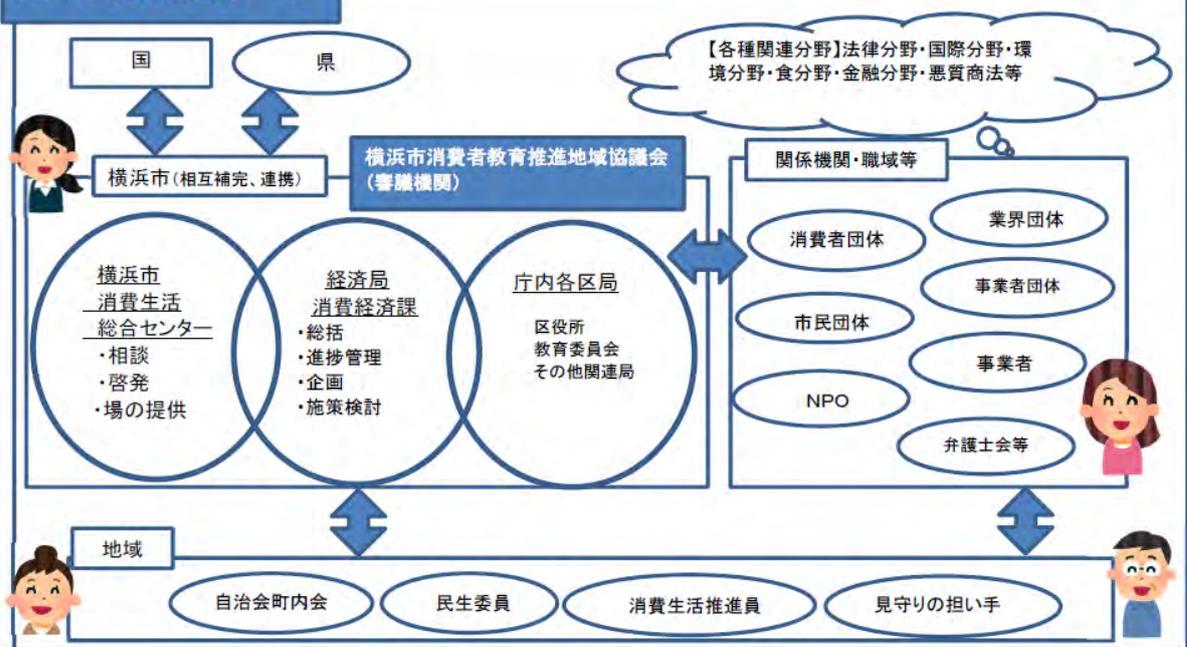
今後は、庁内関係局が予算化した消費者教育関連事業について、年度当初に消費者教育推進の視点及び「方向性」を踏まえて取りまとめ、単年度の本市消費者教育推進計画として確定します。

計画の進捗、実施については、本市附属機関である横浜市消費生活審議会の部会として設置された消費者教育推進地域協議会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。庁内関係局ではいただいた御意見を参考に事業の推進を図ってまいります。

【計画推進のフロー】



【参考】推進体制イメージ



横浜市消費者教育推進・5つの方向性の柱

「方向性」において、消費者教育推進に向けた次の5つの柱を示しました。

【方向性1】効果的な情報発信の強化

- (1) 様々な媒体、機会を利用した
- ・横浜市消費生活総合センターの周知
 - ・消費者教育・啓発となる情報の確実な伝達
 - ・「消費者市民社会の形成」という理念の浸透
- (2) 自ら情報にアクセスすることが困難な方への、周囲の方も含めた情報伝達についての検討、推進

【方向性2】横浜市消費生活推進員※等による地域での啓発の活性化

- (1) 段階的に学ぶ研修の充実
- (2) 刻々と変化していく消費者被害に対応した教材開発への支援
- (3) 地域団体や福祉関係団体等との調整や連携に向けた力をつける研修による地域活動実践力を持った担い手づくり
- (4) 消費者団体等との連携による地域への啓発強化

※横浜市消費生活推進員…横浜市消費生活条例第16条に基づき、市民の安全で快適な消費生活推進のために地域に根ざした自主的な活動を行う市長から委嘱された委員で、任期は2年、最長で通算3期6年活動が可能です。（平成27年7月1日現在の横浜市消費生活推進員数…1,572人）。

【方向性3】高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進

- (1) 年代や障害特性を考慮した効果的な教育・啓発教材の検討
- (2) 家族や支援者などを介した啓発強化の方法等の検討、推進
- (3) 福祉部門、特別支援教育部門と連携した情報提供等の検討、推進

【方向性4】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進

- (1) 学校等
(幼児期～大学・専門学校等、支援を要する幼児・児童・生徒)
- (2) 地域社会（高齢者、障害者、若者、成人一般）
- (3) 家庭
(食育等、危害・危険から身を守る、情報社会のルール等)
- (4) 職域（社員への消費者教育、社会的責任意識を高める等）
- における共に学ぶ視点を意識した消費者教育

【方向性5】担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

- (1) 学校教育における教員研修や教材開発支援
- (2) 消費者被害防止に加え、消費者市民社会形成に向けた企業や各種団体等との協働の推進
- (3) 関連分野との連携

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	領域	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代				所管・関連				
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等		成人期	若者	成人一般	高齢期
10	学校等	方向性4 方向性5	環境教育出前講座(その1)	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	【環境創造局】 ・ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	390千円	参加人数 8,895人	444千円									環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局				
			環境教育出前講座(その2)	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	【水道局】 ・各水道事務所では、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうことと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室及び出前水道講座を実施しています。	500千円	水道出前教室 開催回数 171回 参加者数 15,212人 出張出前講座 開催回数 21回 参加者数 1,783人 合計 開催回数 192回 参加者数 16,995人	300千円	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎					
			環境教育出前講座(その3)	資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、職員等が出向き出前講座を実施する。	【資源循環局】 ・保育園、幼稚園、小中学校を対象とした出前教室の実施	0円	・出前教室実施校数:228校	0円	◎	◎	○	-	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	
11	学校等	方向性1 方向性4	若者向け消費者啓発	若者向け媒体(情報紙等)等を利用した悪質商法手口などの啓発を行う。	・高校生新聞などに、対象年代に応じた悪質商法未然防止に関する啓発記事・広告を掲載する。	801千円	・県内の全高校生へ配付される高校生新聞「H!P」にネットトラブルに関する記事等を掲載(平成27年12月4日発行、210,000部)	540千円	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	-	-	消費生活総合センター	
12	学校等	方向性4 方向性5	交通安全教室	交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。	霧が丘小学校(運輸課・若葉台営業所) 高齢者交通安全教室(運輸課) その他	850千円	・学校関係の交通安全教室 15件 ・地域の親子を対象とした交通安全教室 7件 ・区民イベントでの死角体験教室 1件 ・警察署と共催した交通安全教室 1件 ・障がい者・中途障害者関連の交通安全教室 9件 ・高齢者交通安全教室 1件	0円	◎	◎	-	-	-	◎	-	-	-	-	◎	交通局	
13	学校等	方向性1 方向性4 方向性5	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	・主に小中学生を対象とした工場見学会の実施	0円	-	0円	◎	○	◎	-	○	◎	○	○	○	○	○	資源循環局	
14	学校等	方向性4	専門家派遣による親子金銭教育講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。	・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ:おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画	265千円	・3校 400人	113千円	◎	-	◎	-	-	◎	-	-	-	-	-	経済局	
15	学校等	方向性5	専門家派遣による消費者教育教員研修	弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校及び高等学校教師による教科別研究会等に派遣する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小中学校、高等学校教科別研究会に専門家講師を派遣する。3回計画	165千円	・教科別研究会4回(小学校家庭科、小学校社会科、特別支援学校(進路担当者会))	111千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	経済局	
16	学校等	方向性4 方向性5	効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第2弾」の授業への活用の推進(市立中学校148校に配布)	0円	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第2弾」を協力して作成	981千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	経済局 教育委員会事務局	
17	学校等	方向性4	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会と協会の事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。	0円	・夏期(8~9月)受入れ2人	0円	◎	○	○	○	-	-	-	◎	-	-	-	経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学	
18	学校等	方向性4 方向性5	教職員向け消費者教育セミナーの実施	特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。	・特別支援学校の教員向けに、YYネット上の障害児向け消費者教育のページの内容や活用方法について周知するための研修講座を実施する。	0円	・経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校における消費者教育研修1回(進路担当者会)	0円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育委員会事務局

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	領域	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域										所管・関連			
									年				代									
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期	若者		成人一般	高齢期	
37	地域等	方向性1 方向性3	啓発資料等作成事業(高齢者向け)	高齢者向けリーフレットを作成し、配布する。	・高齢者向けリーフレットを作成し、出前講座やシニア大学を通じて配布する。 ・関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン参加によるポスター、リーフレットを作成し市内の11病院等に配布する。 ・契約のきりふだ(高齢者編)を作成し、出前講座で活用する。	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上印刷製本費、事務費	【消費者被害未然防止啓発】 ・契約のきりふだ(高齢者編)5,000部作成、出前講座で活用 ・高齢者向けリーフレット(A4判見開き)10,000部作成、市内の11病院に配布 ・「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーンに参加し、「どうしたの?その一声から始めよう。」ポスター200枚、リーフレット16,000部作成し、地域ケアプラザ等に配布	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	○	○	◎	消費生活総合センター	
38	地域等	方向性4 方向性5	消費生活教室【区と共催分は、区所管・関連事業にも掲載】	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・区との共催で10回実施 (インターネット・携帯電話の落とし穴、消費者市民社会とエシカル消費、健康食品と機能性表示食品等)	441千円	・12回(区との共催10)実施 ・1,940人 ・防犯対策、浄水場の施設見学会、暮らしの中のカビ毒、携帯電話・インターネットの落とし穴等	584千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等	
39	地域等	方向性4	講師派遣事業(シニア大学・ウイリング横浜)	①高齢者層への悪質商法被害防止講演会を行う。 ②高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発を行う。	①市老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学へ講師を派遣する。 ②ウイリング横浜が実施する福祉従事者向け研修プログラム内で、見守る立場への講座へ講師を派遣する。	185千円 (公益財団法人横浜市老人クラブ連合会からの負担金収入あり)	【悪質商法被害未然防止講座】 ①18回、767人(負担金収入90千円) ②9回、317人	7千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜	
40	地域等	方向性3	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起します。	引き続き対応	0円	見守りガイドブック、シール等作成 区社会福祉協議会へ計約1,890部配布	328千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	○	○	◎	消費生活総合センター 各区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	
41	地域	方向性2	エコ・食・暮らし安心風土広め隊	暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることで、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。	①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援	860千円	①地区代表会議開催(10回、146名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・クーリング・オフ制度について(16名) ・エコ料理セミナー(34名) ・健康食品について(70名) ・区民祭りで啓発活動(443名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善意バザー(400名) ・推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介	857千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	中区地域振興課
42	地域	方向性1	港南区消費生活推進員だより発行	「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	3月に7,500部発行し、各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架	160千円	7,500部発行	131千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課	
43	地域	方向性1 方向性2	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施	25千円	来場者1,900人 (他のイベントと同時開催し、共通の人数となっています。)	23千円	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
44	地域	方向性2 方向性4	磯子くらしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	12月上旬に磯子区役所7階会議室にて実施	40千円	55人 (推進員45人・一般10人)	15千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
45	地域	方向性2 方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	8月2日に磯子公会堂集会所にて、区内小学生を対象に、横浜市消費生活総合センター職員が講師となる講義「今から知っておきたい契約のお話」と、磯子区消費生活推進員が講師となる工作教室「牛乳パックを再利用してコマを作ろう!」を実施	20千円	51人 (現推進員のみ)	15千円	○	◎	◎	-	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	磯子区地域振興課
46	地域	方向性1 方向性2	区版「いそご消費生活だより」発行	広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	1~2月に6,000部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う。	210千円	6,500部発行	124千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	磯子区地域振興課

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	領域	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代				所管・関連			
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等		成人期	若者	成人一般
47	地域	方向性1	広報紙の発行	悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。	広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口にて配架する。	114千円	広報紙「あゆみ」12,600部を作成し、12,415部を自治会町内会で班回覧した。また、185部を地域振興課窓口にて配架した。	114千円	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	港北区地域振興課	
48	地域	方向性2 方向性3	こうぼく消費者のつどい～消費者大学～の開催	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催	0円	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成27年11月24日)	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港北区地域振興課
49	地域	方向性2	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。	持続可能な社会の実現をめざして～イオンの環境・社会の取り組み～(平成28年6月2日)	30千円	高齢者・障害者等見守り出前講座 ヨコハマ3R夢！講座 (平成27年7月24日)	30千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	港北区地域振興課
50	地域等	方向性5	環境事業推進委員会による啓発活動	ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等	・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早朝啓発を行う。	22,728千円 (活動費:19,080千円)	環境事業推進委員会数4,207名 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。	21,829千円 (活動費決算額:18,528千円)	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	資源循環局 環境創造局
51	地域	方向性2	環境に配慮した行動の推進	ヨコハマ3R夢プランに基づき、マイバックの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会への参加	①3R夢クッキング講座への参加(18区) ②3R夢クッキング講演会への参加(年6回)	①192千円 ②429千円	エコ・クッキング講座に鶴見区・中区・金沢区・瀬谷区の消費生活推進員が参加(各区1回の計4回開催)	538千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	資源循環局
52	地域等	方向性1 方向性5	情報社会の消費者教育	情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	経済局 関係事業者団体 NPO法人 等
53	地域等	方向性5	金融教育との連携	県金融広報委員会、日本FP協会等との連携により、金融教育を推進する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	-	○	○	○	◎	◎	◎	経済局
54	地域等	方向性5	法教育との連携	教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	-	○	○	○	◎	◎	◎	経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会
55	地域等	方向性5	市民や企業と連携した地産地消の展開①	農家や農協、食農教育実践者への支援を行う。	・はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・直売ネットワークの活動支援 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど)	4,058千円	○はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・講座の開催1回(連続5回講座) ・補助・奨励による活動支援22件 ○直売ネットワークの活動支援 ・研修会開催2回 ・地産地消サポート店との交流会実施1回 ○地産地消サポート店への活動支援 ・生産者との交流会実施1回 ○活動の発表と情報交換の場の設定 ・食と農のフォーラムの開催1回	2,574千円	-	◎	-	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎	環境創造局
56	地域	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	11月10日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施	0円	40人	0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課
57	地域	方向性2	全体研修会の開催	全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催	日時:平成28年6月8日(水)10:00~12:00 会場:ウィリング横浜12階研修室 参加者:101名	100千円	-	0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課
58	地域	方向性3 方向性4	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区30,000円×15地区	450千円	1地区30,000円×15地区	450千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	領域	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代				所管・関連				
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等		成人期	若者	成人一般	高齢期
59	地域	方向性5	協働による地域づくり推進協議会	消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。	・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体	0円	・年間5回開催	0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課	
60	地域等	方向性1	泉区消費生活公開講演会	多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、消費者への注意喚起を図る。	平成28年9月7日実施予定。	56千円	平成27年9月2日実施	25千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	泉区地域振興課
61	地域	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発【区ごとの実績は、区所管・関連事業に掲載】	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	8,179千円 【主な内訳】 ・活動活性化モデル事業 3,163千円 ・教材等購入・作成 2,392千円 地区代表への助成 918千円	・推進員数1,679人(地区数160地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 271回 ・年間地区活動回数842回 ・研修参加者数 1,748人 ・表彰者数27人 ・絵付きの○×クイズ及びシナリオを6種類作成し、14区役所へ配付 ・オリジナル事業:11区でイベント開催、活動事例集や啓発用グッズの作成	7,630千円 【経済局】3,509千円 【区】4,121千円 ・委嘱式経費 503千円 ・モデル事業経費 2,779千円 ・地区代表活動費 814千円 ・新任者研修経費 25千円	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	経済局 推進員制度運用区		
62	地域	方向性1 方向性4 方向性5	食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発	食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。	①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供	①2,000千円	①食中毒予防キャンペーン:全24回、24,160人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報、記者発表資料等を掲載した。 ③新型コロナウイルス予防対策:啓発ステッカー10,000万枚作成	0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	健康福祉局	
				食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。	①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会等の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催	①142千円	①シンポジウム「健康食品を選ぶには?」(172人)、「ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう」(健康福祉局共催、82人) ②意見交換会:8回、232人 ③講習会:744回、36,897人	0円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	地域	方向性1	よこはまくらしナビの配布	よこはまくらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	よこはまくらしナビの配布。	0円	毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に1部ずつ配布	-	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
64	地域	方向性4	啓発教材の貸出	消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。	消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。	0円	貸出実績なし	-	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
65	地域	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:平成29年1月25日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0円	日時:平成28年1月29日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂 1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	-	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
66	地域	方向性1	街頭啓発キャンペーン	消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。	防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスク・メール」の周知等を行う。	107千円	日時:平成27年12月15日(火) 場所:洪福寺松原商店街 テーマ:悪質商法にご注意!! 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ	106千円	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(領域で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	領域	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代				所管・関連			
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等		成人期 若者 成人一般 高齢期		
67	地域	方向性5	地域活動の担い手発掘に向けた情報共有	地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。	・消費者教育推進地域協議会や消費者教育推進庁内連絡会(仮称)等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。	0円		-	○	◎	○	-	○	○	○	○	○	◎	◎	経済局 区地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等
68	地域	方向性1 方向性2 方向性5	【新規】消費者教育出前講座・講師養成セミナー	悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成する。	・7月地域振興課長会で1名程度推薦依頼 ・10月～12月に2回(基本編・応用編/講座見学)実施	73千円			-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	横浜市消費生活総合センター
69	地域	方向性1 方向性5	【新規】消費者被害防止・地域の担い手養成セミナー	身近な地域における消費者被害の防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成する。	・7月地域振興課長会で1名程度推薦依頼 ・11月に1回(消費者トラブルの窓口・担い手の役割・対応等)実施	8千円			-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	横浜市消費生活総合センター
70	地域	方向性1 方向性4	新成人に対する消費者教育・啓発	新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。	・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。	35千円		・34,000部	35千円	○	◎	○	-	-	-	◎	◎	-	-	経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会
71	地域	方向性4	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	管理栄養士を講師に迎え、安全な食品、環境にやさしい食品の選び方、食品表示の基礎知識等について、啓発講座を行う。	69千円		食品表示アドバイザーを講師に招き、安全な食品、健康的な食品、食品表示の知識等について、啓発講座を行った。	69千円	-	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	旭区地域振興課
72	地域	方向性2	消費生活推進員合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回目は8月24日に磯子公会堂集会所にて、総務局行政情報マネジメント課職員を講師に招き、マイナンバーに関する講義を実施 第2回は2月7日に磯子区役所7階会議室にて、活動報告会・意見交換会を行う。	30千円		50人 (現推進員のみ)	40千円	-	◎	○	-	○	○	○	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
73	地域	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	10月11日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施	0円		15人 (推進員のみ)	-	-	◎	○	-	○	○	○	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
74	地域等	方向性4 方向性5	消費生活協働促進事業	消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。	消費者市民社会の実現に向けた取組をテーマに市民向けの講座やワークショップ等を下記の団体と協働で実施 ①NPO法人森ノオト ②NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ	(補助金) ①400千円 ②400千円		【消費者団体等協働促進事業審査評価部会】①一般社団法人かながわFP生活相談センター(講座:全5回) ②NPO法人FPネットワーク神奈川(相談:全27組) ③神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合(全15回) ④NPO法人横浜市まちづくりセンター(全15回)	(補助金) ①100千円 ②100千円 ③293千円 ④300千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	経済局
75	地域	方向性3	【新規】地域の担い手育成研修(民生委員・児童委員向け講師派遣)	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。	・区又は地区民生委員児童委員協議会へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・18回計画	(報償費) 900千円				-	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	経済局
76	地域	方向性2 方向性3	消費者被害未然防止啓発	消費生活推進員による地域での啓発活動	桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など	550千円		緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催(29回、1,932人)、その他の消費生活に関する啓発講座の開催(11回、337人)	550千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	○	◎	緑区地域振興課

平成27年度をもって廃止した事業

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	領域	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代				所管・関連			
							学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等		成人期		
																若者	成人一般	高齢期
1	学校等	方向性5	簡易テスト指導教室(教員対象)	市内小中学校・高等学校で消費者教育に携わる教員を対象に、消費者教育で活用できる簡易なテスト方法を学び、知識を深めてもらうことを目的に開催。	【簡易テスト指導教室(教員対象)】 ・消費者教育に携わる小中高の教員対象 ・2回16人 ・「食品容器と環境問題」	25千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	消費生活総合センター
2	地域等	方向性4 方向性5	食品表示・安全講座	食の安全や食品表示に対する正しい知識を啓発する講演会を開催。	・1回121人(平成28年1月) ・食の安全・安心のために、もっと表示を活用しよう～新しい食品表示法と機能性表示食品について～	676千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	消費生活総合センター
3	家庭	方向性4	夏休み子ども簡易テスト教室	小学生を中心に簡易な実験を通じて賢い消費者を育成するための教室を開催。	小学生中心の簡易な実験を通じて賢い消費者に育成するための教室を実施 ・「飲み物の甘さを調べてみよう！表示についても学ぼう！」(糖度計を用いた身近な飲み物の糖度測定、「カロリーオフ」「低糖」「無糖」などの表示や食品の表示について) ・2回35人	43千円	○	○	◎	-	-	◎	-	-	◎	◎	-	消費生活総合センター
4	家庭	方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもを対象に、夏休み期間を活用し、消費生活に関する正しい知識を得てもらおうとともに賢い消費者を育成することを目的に、身近な事を題材にした教室を開催。	子ども(小学校3学年以上)及び保護者(希望の方)を対象に身近な事を題材にした教室を開催 ・2回38人(他に保護者18人) ・慶応大学のサークルと連携 ・第1部「漫才・落語で楽しく知ろう！決まりごと」、第2部「工作教室・飛び出せプロペラ！」の2部構成	125千円	○	○	◎	-	○	◎	-	-	-	-	-	消費生活総合センター

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
1	経済局	方向性4	専門家派遣による親子金銭教育講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。	・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ:おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画	265千円	・3校 400人	113千円	◎	-	◎	-	-	◎	-	-	-	-	-	-
2	経済局 教育委員会事務局	方向性4 方向性5	効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第2弾」の授業への活用の推進(市立中学校148校に配布)	0円	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第2弾」を協力して作成	981千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	-
3	経済局	方向性5	専門家派遣による消費者教育教員研修	弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校及び高等学校教師による教科別研究会等に派遣する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小中学校、高等学校教科別研究会に専門家講師を派遣する。3回計画	165千円	・教科別研究会4回(小学校家庭科、小学校社会科、特別支援学校(進路担当者会))	111千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	-
4	経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学	方向性4	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会協会で協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。	0円	・夏期(8~9月)受入れ2人	0円	◎	○	○	○	-	-	-	◎	-	-	-	-
5	経済局	方向性4	専門家派遣による出前講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小中学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。20回計画	1,245千円	・小学校22回、中学校4回 ・テーマ:物や金銭の使い方等(小学校)、契約・消費者保護、消費者被害防止等(中学校)	1,685千円	◎	○	○	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-
6	経済局	方向性1 方向性4	啓発教材の配布	消費者教育に関するパンフレット等を市立小・中学校及び高等学校に配布する。	・市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ教材を配布する。	2,310千円	・小学校 342校 中学校 148校 特別支援学校2校に配布	491千円	◎	-	○	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-
7	経済局	方向性1 方向性4	消費者教育ライブラリー	市内小・中学校、高等学校及び特別支援学校に消費者教育に関するビデオやDVD等を貸し出す。	・教材購入及び貸出を行う。 ・ビデオ156種類、CD-ROM9種類、DVD83種類、図書21種類、計269種類	60千円	・DVD5本追加 ・貸出実績:ビデオ・DVD80本	60千円	◎	-	-	-	-	○	○	-	◎	◎	-	-
8	経済局 地域振興課	方向性2	地域活動実践力強化研修	地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。	・2区をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っているための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体	1,200千円 区への予算配分@600千円×2区	地域団体等との連携に向けた実践力を身につけるための研修を2区で実施。 ・磯子区 「磯子のまちで、つながろう!! ~「食」や「子ども」を「きっかけ」として~」ほか ※対象:消費生活推進員、ヘルスメイト(参加者57人) ・瀬谷区 「地域のつながりをワンランクアップする」講座 ※対象:消費生活推進員、民生委員等(参加者80人)	268千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	
9	経済局 関係事業者団体 NPO法人 等	方向性1 方向性5	情報社会の消費者教育	情報リテラシーを取り扱う事業者団体やNPO法人等との連携を深め、情報に関する消費者教育の手法等について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	-
10	経済局	方向性5	金融教育との連携	県金融広報委員会、日本FP協会等との連携により、金融教育を推進する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	-	○	○	○	◎	◎	◎	-
11	経済局 教育委員会事務局 横浜弁護士会 神奈川県司法書士会	方向性5	法教育との連携	教育機関、弁護士会等との連携を深め、法教育の手法について検討する。	・関係機関との情報共有を推進する。	0円	・関係機関、取組に関する情報収集を行った。	0円	○	◎	○	◎	-	○	○	○	◎	◎	◎	-
12	経済局 推進員制度運用区	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発【区ごとの実績は、区所管・関連事業に掲載】	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	8,179千円 【主な内訳】 3,163千円 ・活動活性化モデル事業 ・年間地区活動回数842回 ・研修参加者数 1,748人 ・表彰者数27人 ・絵付きのO×クイズ及びシナリオを6種類作成し、14区役所へ配付 ・オリジナル事業:11区でイベント開催、活動事例集や啓発用グッズの作成	・推進員数1,679人(地区数160地区) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数271回 ・年間地区活動回数842回 ・研修参加者数 1,748人 ・表彰者数27人 ・絵付きのO×クイズ及びシナリオを6種類作成し、14区役所へ配付 ・オリジナル事業:11区でイベント開催、活動事例集や啓発用グッズの作成	7,630千円 【経済局】3,509千円 【区】4,121千円 ・委嘱式経費 503千円 ・モデル事業経費 2,779千円 ・地区代表活動費 814千円 ・新任者研修経費 26千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
13	経済局 地域振興課 区福祉保健課 区・地区社会福祉協議会 地域包括支援センター 市内大学 等	方向性5	地域活動の担い手発掘に向けた情報共有	地域に根ざした関係機関との情報共有、連携を深めることにより、地域での見守りや消費者教育・啓発の担い手を拡充する。	・消費者教育推進地域協議会や消費者教育推進庁内連絡会(仮称)等の機会に関係機関等との情報交換を進めていく。	0円	・消費者教育推進地域協議会における情報交換(平成27年6月30日) ・消費者教育推進庁内連絡会における情報交換(平成27年8月18日)	0円	○	◎	○	-	○	○	○	○	○	◎	◎	-

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																	若者	成人一般	高齢期
14	経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会	方向性1 方向性4	新成人に対する消費者教育・啓発	新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育・啓発に関する記事を掲載する。	・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育・啓発記事を掲載する。	35千円	・34,000部	35千円	○	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	-	-
15	経済局	方向性4 方向性5	消費生活協働促進事業	消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。	消費者市民社会の実現に向けた取組をテーマに市民向けの講座やワークショップ等を下記の団体と協働で実施 ①NPO法人森ノオト ②NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ	(補助金) ①400千円 ②400千円	【消費者団体等協働促進事業審査評価部会】 ①一般社団法人かながわFP生活相談センター(講座:全5回) ②NPO法人FPネットワーク神奈川(相談:全27組) ③神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合(全15回) ④NPO法人横浜市まちづくりセンター(全15回)	(補助金) ①100千円 ②100千円 ③293千円 ④300千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎
16	経済局	方向性3	【新規】 地域の担い手育成研修(民生委員・児童委員向け講師派遣)	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。	・区又は地区民生委員児童委員協議会へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・18回計画	(報償費) 900千円			-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎
17	経済局	方向性4 方向性5	【新規】 消費者市民社会啓発	家庭領域及び事業者を対象とした啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。	家庭領域及び事業者を対象とした「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。	1,000千円			○	○	◎	◎	◎	-	-	◎	○	◎	-
18	経済局	方向性1 方向性3	消費者教育ポータルサイトの周知、活用促進	高齢者や障害者への見守りを行う方や子育て中の方に対し、自学可能な教材等や情報が掲載されたポータルサイトの周知をおこなう。	・消費経済課ホームページへの掲載 ・掲載可能な媒体の調査及び調整	0円	・消費経済課のホームページに掲載中(26年度実施)→27年度に市ホームページリニューアル後に周知、活用促進を掲載する予定が、リニューアルが遅れたため未実施。	0円	○	○	◎	-	◎	○	○	○	○	○	○
19	経済局	方向性1 方向性4	子どもの安全に関する情報の周知	「子どもを事故から守る!プロジェクト」(消費者庁)の周知を図る。「子ども安全メールfrom消費者庁」の周知を図る。子どもに関わる重大事故、注意喚起情報を発信する。	安全情報、注意喚起情報に関する情報をホームページで発信する。	0円	・経済局ホームページ内「消費者のくらし・消費生活相談」トピックス欄から、子どもに関する注意喚起情報へのリンク貼付け。 ・「子どもにより医薬品の誤飲事故に注意しましょう!」(平成27年12月24日、消費者庁注意喚起へのリンク) ・「遊具による子供の事故に御注意ください!」(平成28年2月23日、消費者庁注意喚起へのリンク)	0円	-	-	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
20	経済局 関係事業者団体 NPO法人 等	方向性4 方向性5	職域との連携強化	事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育を推進する。	・商工会議所等関係機関との情報交換、共有による掘り起し。 ・消費生活推進員対象の研修への市職員受講呼びかけ	0円	・平成27年度消費者力向上レレッジ(横浜市消費生活推進員スキルアップ研修) 28人	0円	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	○
21	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性3	【改編】 消費生活情報よこはま暮らしナビ「月次相談リポート」	相談事例をコンパクトにまとめ、タイムリーに広く地域等へも配布	・毎月25日、11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布 ・各区の自治会・町内会へ21,000部配布(掲示板に掲示等)	1,510千円			◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎
22	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性3 方向性4	【改編】 消費生活情報よこはま暮らしナビ「増刊号」	相談事例をコンパクトにまとめ、タイムリーに広く地域等へも配布	・季刊(年4回)25日、11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布	1,489千円			◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎
23	消費生活総合センター 共催区役所 【金沢区】	方向性4 方向性5	【新規】 消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施する。	9月21日金沢公会堂多目的室で開催	783千円			◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎
24	消費生活総合センター	方向性1 方向性3	資料展示事業	市民向けの消費者教育関係図書・資料・DVD、展示パネルなど消費生活に関する資料等を充実させ、展示・閲覧・貸出をする。	・消費者教育関連図書の充実	749千円	【展示・情報資料室】 ・平成28年3月現在 ビデオ・DVD667巻、図書4,091冊所蔵 ・貸出実績:ビデオ・DVD210巻、図書137冊 ・配架用図書204冊、DVD6巻購入	810千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
25	消費生活総合センター	方向性1 方向性4	若者向け消費者啓発	若者向け媒体(情報紙等)等を利用した悪質商法手口などの啓発を行う。	・高校生新聞などに、対象年代に応じた悪質商法未然防止に関する啓発記事・広告を掲載する。	801千円	・県内の全高校生へ配付される高校生新聞「H!P」にネットトラブルに関する記事等を掲載(平成27年12月4日発行、210,000部)	540千円	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	-	-

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																	若者	成人一般	高齢期
26	消費生活総合センター	方向性1	啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け)	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校に配布する。	・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成した啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布する。 ポスター200枚、リーフレット16,000枚作成 ・契約のきりふだ(若者編)を作成し、出前講座等で活用する。	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上	・「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)に参加し、「悪質商法!? 困ったときにはすぐ相談!」ポスター200枚、リーフレット16,000部を作成、市内高等学校、大学等に配布した。 ・契約のきりふだ(若者編)16,000部作成、出前講座等で活用 ・「見直そう! スマホとの付き合い方」3,000部作製、出前講座等で活用	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上	◎	○	○	-	-	-	◎	-	-	-	-
27	消費生活総合センター	方向性4	出前講座(大学等)	大学の新入生オリエンテーションなどの開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣します。	【出前講座(大学等)】 ・新入生オリエンテーションへの講師派遣	出前講座で一括で計上	【出前講座(大学等)】 ・新入生オリエンテーションへの講師派遣 ・7回 2,558人	出前講座(地域団体等)に一括で計上	◎	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-
28	消費生活総合センター	方向性1 方向性4	小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業	子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進する。	・トラブル事例情報のデータを教育委員会事務局を通じて、各学校へ提供(4回)	0円	・トラブル事例情報のデータを教育委員会事務局を通じて、各学校へ提供(4回)	0円	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	-
29	消費生活総合センター	方向性1	情報収集・提供事業(デジタル情報)	①ホームページのリニューアル ②メールマガジン配信 ③SNSの開設	①ホームページのリニューアル 相談事例の充実、どのような媒体からも見やすいホームページに改修し、オンラインでの啓発を考慮したコンテンツを充実 ②③情報発信 メールマガジンやSNSにより、事例紹介及び講座案内等を配信	3,495千円	【ホームページを利用した情報提供・啓発】 ・相談事例の紹介(月1回) ・情報紙「よこはま暮らしナビ」のHTML化(月1回) ・国民生活センター、消費者庁等の重要なお知らせの周知(随時) 【メールマガジン配信による消費者啓発】 ①「消費生活ハマメール」(メールマガジン、月2回配信) 配信回数 25回 登録者数 373人 ②「はまのタスケ メール」(携帯メールマガジン) 配信回数 53回 登録者数 1,139人 ③メールマガジン配信の広報 ・チラシ15,000部作成、出前講座、啓発事業等で配布 ・「PTAよこはま」、「福祉よこはま」に広告掲載	1,160千円	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
30	経済局 消費生活総合センター	方向性2 方向性3 方向性4	出前講座(地域団体等)	消費生活推進員や自治会・町内会などが開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣します。	【出前講座】 ・被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣	出前講座で一括で計上	【出前講座】 ・被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣 ・34回1,257人	161千円 (出前講座分を一括で計上)	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
31	消費生活総合センター	方向性3	高齢者利用施設への講師派遣	高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣します。	【高齢者利用施設への講師派遣】 ・地域ケアプラザ等主催	出前講座で一括で計上	【高齢者利用施設への講師派遣】 ・地域ケアプラザ等主催 ・15回、244人	出前講座(地域団体等)に一括で計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
32	消費生活総合センター	方向性5	【改編】 簡易テスト実習	テスト室の機材等を活用したテスト実習を、参加者の主体的な活動と共同に基づく運営で実施する。	・テスト・実習室の施設・設備を活用して、各種商品の成分などへの関心と知識を深める実習を開催(2回)	88千円	【簡易テスト教室】 ・8回180人 ・「身近な衣類の素材について知ろう!」「簡単・エコなそうじ術」等	441千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
33	消費生活総合センター	方向性1 方向性3	啓発資料等作成事業(高齢者向け)	高齢者向けリーフレットを作成し、配布する。	・高齢者向けリーフレットを作成し、出前講座やシニア大学を通じて配布する。 ・関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン参加によるポスター、リーフレットを作成し市内の11病院等に配布する。 ・契約のきりふだ(高齢者編)を作成し、出前講座用で活用する。	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上 印刷製本費、事務費	・高齢者向けリーフレット(A4判見開き)10,000部作成、市内の11病院に配布 ・「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、「どうしたの? その一声から始めよう。」ポスター200枚、リーフレット16,000部作成し、地域ケアプラザ等に配布	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	○	○	◎
34	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等	方向性4 方向性5	消費生活教室【区と共催分は、区所管・関連事業にも掲載】	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・区との共催で10回実施 (インターネット・携帯電話の落とし穴、消費者市民社会とエシカル消費、健康食品と機能性表示食品等)	441千円	・12回(区との共催10)実施 ・1,940人 ・防犯対策、浄水場の施設見学会、暮らしの中のカビ毒、携帯電話・インターネットの落とし穴等	584千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
35	消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウィリング横浜	方向性4	講師派遣事業(シニア大学・ウィリング横浜)	①高齢者層への悪質商法被害防止講演会を行う。 ②高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発を行う。	①市老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学へ講師を派遣する。 ②ウィリング横浜が実施する福祉従事者向け研修プログラム内で、見守り立場への講座へ講師を派遣する。	185千円 (公益財団法人横浜市老人クラブ連合会からの負担金収入あり)	【悪質商法被害未然防止講座】 ①18回、767人(負担金収入90千円) ②9回、317人	7千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎
36	消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会	方向性3	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起します。	引き続き対応	0円	見守りガイドブック、シール等作成 区社会福祉協議会へ計約1,890部配布	328千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	○	○	◎

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生	高校生	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
37	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性5	【新規】消費者教育出前講座・講師養成セミナー	悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成する。	・7月地域振興課長会で1名程度推薦依頼 ・10月～12月に2回(基本編・応用編/講座見学)実施	73千円			-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	
38	消費生活総合センター	方向性1 方向性2 方向性5	【新規】消費者被害防止・地域の担い手養成セミナー	身近な地域における消費者被害の防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成する。	・7月地域振興課長会で1名程度推薦依頼 ・11月に1回(消費者トラブルの手口・担い手の役割・対応等)実施	8千円			-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	
39	消費生活総合センター	方向性4	出前講座(企業等)	企業の新人社員研修等へ講師を派遣します。(有料)	【出前講座(企業等)】 ・新人社員研修等への講師派遣(有料)	出前講座で一括で計上	【出前講座(企業等)】 ・新人社員研修等への講師派遣 ・4回106人(負担金収入48千円)	出前講座(地域団体等)に一括で計上	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	-
40	(公財)横浜市消費者協会	方向性4 方向性5	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施する。	市内大学との連携による ①若者目線と感性を活かした効果的な若者向け消費者啓発物作成・配布 ②効果的な若者向け消費者啓発・教育の実施	115千円		196千円	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-
41	(公財)横浜市消費者協会	方向性1	街頭キャンペーン	街頭で広く消費者啓発活動を実施する。	消費者市民社会の形成という視点も盛り込んだ啓発活動を消費生活相談員や消費者団体と連携して実施する。	784千円		1,062千円	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
42	中区地域振興課	方向性2	エコ・食・暮らし安心風土広め隊	暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることで、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。	①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援	860千円		857千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎
43	港南区地域振興課	方向性1	港南区消費生活推進員だより発行	「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	3月に7,500部発行し、各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架	160千円		7,500部発行	131千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
44	港南区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	11月10日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施	0円		40人	0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
45	港南区地域振興課	方向性2	全体研修会の開催	全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催	日時:平成28年6月8日(水)10:00～12:00 会場:ウイング横浜12階研修室 参加者:101名	100千円		0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
46	港南区地域振興課	方向性3 方向性4	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区30,000円×15地区	450千円		450千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
47	港南区地域振興課	方向性5	協働による地域づくり推進協議会	消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。	・年間4～5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体	0円		0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
48	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	よこはま暮らしナビの配布	よこはま暮らしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	よこはま暮らしナビの配布。	0円		0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
49	保土ヶ谷区地域振興課	方向性4	啓発教材の貸出	消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。	消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。	0円		0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
50	保土ヶ谷区地域振興課	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:平成29年1月25日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0円	日時:平成28年1月29日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
51	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	街頭啓発キャンペーン	消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。	防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」の周知等を行う。	107千円	日時:平成27年12月15日(火) 場所:洪福寺松原商店街 テーマ:悪質商法にご注意!! 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ	106千円	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
52	旭区地域振興課	方向性4	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	管理栄養士を講師に迎え、安全な食品、環境にやさしい食品の選び方、食品表示の基礎知識等について、啓発講座を行う。	69千円	食品表示アドバイザーを講師に招き、安全な食品、健康的な食品、食品表示の知識等について、啓発講座を行った。	69千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
53	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	8月2日に磯子公会堂集会所にて、区内小学生を対象に、横浜市消費生活総合センター職員が講師となる講義「今から知っておきたい契約のお話」と、磯子区消費生活推進員が講師となる工作教室「牛乳パックを再利用してコマを作ろう!」を実施	20千円	51人 (現推進員のみ)	15千円	○	◎	◎	-	○	◎	○	○	○	○	○	○
54	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施	25千円	来場者1,900人 (他のイベントと同時開催し、共通の人数となっております。)	23千円	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
55	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	磯子くらしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	12月上旬に磯子区役所7階会議室にて実施	40千円	55人 (推進員45人・一般10人)	15千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
56	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	区版いそご消費生活だより発行	広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	1~2月に6,000部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う。	210千円	6,500部発行	124千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
57	磯子区地域振興課	方向性2	消費生活推進員合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回目は8月24日に磯子公会堂集会所にて、総務局行政情報マネジメント課職員を講師に招き、マイナンバーに関する講義を実施 第2回は2月7日に磯子区役所7階会議室にて、活動報告会・意見交換会を行う。	30千円	50人 (現推進員のみ)	40千円	-	◎	○	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
58	磯子区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	10月11日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学会を実施	0円	15人 (推進員のみ)	0円	-	◎	○	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
59	港北区地域振興課	方向性1	広報紙の発行	悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。	広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口にて配架する。	114千円	広報紙「あゆみ」12,600部を作成し、12,415部を自治会町内会で班回覧した。また、185部を地域振興課窓口にて配架した。	114千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
60	港北区地域振興課	方向性2 方向性3	こうぼく消費者のつどい~消費者大学への開催	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成27年11月24日)	0円	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成27年11月24日)	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
61	港北区地域振興課	方向性2	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。	持続可能な社会の実現をめざして~イオンの環境・社会の取り組み~(平成28年6月2日)	30千円	高齢者・障害者等見守り出前講座 ヨコハマ3R夢!講座 (平成27年7月24日)	30千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
62	緑区地域振興課	方向性2 方向性3	消費者被害未然防止啓発	消費生活推進員による地域での啓発活動	桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法被害未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込み詐欺未然防止啓発など	550千円	緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催(29回、1,932人)、その他の消費生活に関する啓発講座の開催(11回、337人)	550千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	○	◎	
63	栄区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行	悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。	広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500~5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。 (10月発行分は、3Rをテーマに2,500部、10月27日発行予定)	80千円	・「さかえ消サポだより第61号」:H27.10.22発行、5,500部、テーマ「リサイクル」 ・「さかえ消サポだより第62号」:H28.3.24発行、5,500部、テーマ「マイナンバー詐欺」	120千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
64	栄区地域振興課	方向性2 方向性4	栄区消費生活講演会の開催	消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。	28年度は、消費生活総合センターとの共催による消費生活教室を実施するため、講演会の開催はなし。		テーマ「本当に大丈夫?食の安全～テレビじゃ話せない食の真実～」(H28.2.5開催) ・講師:垣田達哉氏(消費者問題研究所代表) ・参加者数:114人	40千円	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
65	泉区地域振興課	方向性1	泉区消費生活公開講演会	多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、消費者への注意喚起を図る。	平成28年9月7日実施予定。	56千円	平成27年9月2日実施	25千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	泉区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。	平成28年6月29日実施済。	93千円	平成27年5月28日実施	100千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
67	温暖化対策統括本部	方向性5	ココハマ・エコ・スクール(YES)	『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全学的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。	・YES講座の実施(協働パートナー、FMラジオ、大学、図書館、区役所連携等) ・広報(ホームページ、パンフレット等)	11,445千円	・講座数 395 ・参加者数 36,270人	0円	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎		
68	国際局 経済局 (公財)横浜市国際交流協会、ITTO(国際熱帯木材機関)、FAO(国際連合食糧農業機関)駐日連絡事務所、JICA(国際協力機構)等	方向性5	国際理解教育との連携	市内に所在する国際関係機関との連携を深め、在住外国人に対する消費者啓発の手法について検討する。	夏休み企画展示「Harambee AFRICA ともにつくるアフリカの未来」や「よこはま国際フェスタ2016」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・ワークショップ等を実施	0円	「地球を支える食と農業ってスゴイ?展」や「よこはま国際フェスタ2015」等のイベントにおいて国際機関による市民向けの展示・講演を実施	0円	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
69	こども青少年局	方向性4	食育推進事業(こども青少年局)	保育所等に、食育推進計画の策定及び実施を推進する。給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。	・保育所等における食育推進計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発	食育定例研修会 ・食育研修会 講師謝金 60千円 ・調理実習 講師謝金 44千円	食育研修会 ・保育所見学会 実施日:11月5、10、12、17日 参加者数:48人 ・調理実習 実施日:2月24日 参加者数:25人	食育研修会 ・調理実習 講師謝金 44千円	-	-	◎	-	○	-	-	-	-	○	-	
70	健康福祉局	方向性1 方向性4 方向性5	食育推進事業(健康福祉局)	食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。	・よこはま食育イベント(3回) ・親子DE食育 ・横浜農業の彩典(5/28,29) ・かながわ食育フェスタへの出展(7/28)	3,242千円	・よこはま食育イベント(3回) ・親子DE食育(6/20) ・かながわ食育フェスタへ出展(7/29) ・よこはま食と農の祭典2015(11/14)	3,648千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
71	健康福祉局	方向性1 方向性4 方向性5	食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その1)	食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。	①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ココハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供	①2,000千円	①食中毒予防キャンペーン:全24回、24,160人 ②「食の安全ココハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報、記者発表資料等を掲載した。 ③新型ノロウイルス予防対策:啓発ステッカー10,000万枚作成	0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その2)	食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。	①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会等の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催	①142千円	①シンポジウム 「健康食品を選ぶには?」(172人)、「ノロウイルスによる食中毒を予防しよう」(健康福祉局共催、82人) ②意見交換会:8回、232人 ③講習会:744回、36,897人	0円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72	環境創造局 温暖化対策統括本部 資源循環局 道路局 建築局 水道局	方向性4 方向性5	環境教育出前講座(その1)	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、3R等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	【環境創造局】 ・ココハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	390千円	参加人数 8,895人	444千円	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			環境教育出前講座(その2)	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、4R等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	【水道局】 ・各水道事務所では、水道事業への信頼や理解を深めていただくため、区民まつりなどの各種イベントに参加するとともに、地域の特性に合わせたイベントを企画・実施し、水道局のPRを行います。 ・小学校4年生の社会科の授業の一環として、水道への興味と一層の理解を深めてもらうことと、水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的として、出前水道教室及び出前水道講座を実施しています。	500千円	水道出前教室 開催回数 171回 参加者数 15,212人 出張出前講座 開催回数 21回 参加者数 1,783人 合計 開催回数 192回 参加者数 16,995人	300千円	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			環境教育出前講座(その3)	資源の循環、3R等について、市内の小・中学校や地域に、職員等が出向き出前講座を実施する。	【資源循環局】 ・保育園、幼稚園、小中学校を対象とした出前教室の実施	0円	・出前教室実施校数:228校	0円	◎	◎	○	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 …対象にあたりないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
73	環境創造局	方向性4	市民や企業と連携した地産地消の展開②	小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。	はま菜ちゃん料理コンクール実施	675千円	はま菜ちゃん料理コンクール実施1回	305千円	◎	-	○	-	-	◎	-	-	-	-	-	-
74	環境創造局	方向性5	市民や企業と連携した地産地消の展開①	農家や農協、食農教育実践者への支援を行う。	・はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・直売ネットワークの活動支援 ・地産地消サポート店の活動支援 ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど)	4,058千円	○はまふうどコンシェルジュの育成・支援 ・講座の開催1回(連続5回講座) ・補助・奨励による活動支援22件 ○直売ネットワークの活動支援 ・研修会開催2回 ・地産地消サポート店との交流会実施1回 ○地産地消サポート店への活動支援 ・生産者との交流会実施1回 ○活動の発表と情報交換の場の設定 ・食と農のフォーラムの開催1回	2,574千円	-	◎	-	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎	
75	資源循環局	方向性4 方向性5	環境行動を実践する人づくり	環境学習の充実・強化を図る。 取組方針を設定し、PRを行う。 地域との連携を強化する。	①3R夢学習副読本の配付 ②エコハマ3R夢！ポスターコンクールの実施 ③子ども向け環境学習ホームページ「イーオタウン」の運営	①4,107千円 ②418千円 ③360千円	①制作部数:35,700部 ②応募総数:1,380点 ③アクセス数:5,086アクセス	①1,997千円 ②223千円 ③265千円	◎	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	
76	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	ごみ・環境情報の積極的な提供	市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。 様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。 事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。 地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。	①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 ②交通広告を活用した広報 ③地域情報紙等を活用した広報 ④市民向けパンフレット・リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」	①740千円 ②1,000千円 ③1,350千円 ④5,392千円	①発行部数:10,000部(平成28年3月末時点) ②地下鉄、バス等広告枠(10月～11月に掲出) ③タウンニュースへの記事掲載(平成28年1月、2月、3月) ④パンフレット発行部数:355,100部 (日本語版:340,000部、外国語版:15,000部、点字版:100部) リーフレット発行枚数:300,000部	①256千円 ②999千円 ③2,354千円 ④パンフレット:7,916千円 (日本語版:7,223千円 外国語版:664千円 点字版:29千円) リーフレット:957千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
77	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。 情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	・主に小中学生を対象とした工場見学会の実施	0円	-	0円	◎	○	◎	-	○	◎	○	○	○	○	○	
78	資源循環局	方向性2	環境に配慮した行動の推進	エコハマ3R夢プランに基づき、マイバックの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会への参加	①3R夢クッキング講座への参加(18区) ②3R夢クッキング講演会への参加(年6回)	①192千円 ②429千円	エコ・クッキング講座に鶴見区・中区・金沢区・瀬谷区の消費生活推進員が参加(各区1回の計4回開催)	538千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
79	資源循環局 環境創造局	方向性5	環境事業推進委員による啓発活動	ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等	・マイバック・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早朝啓発を行う。	22,728千円 (活動費:19,080千円)	環境事業推進委員数4,207名 ※啓発の回数等は各区で実施しているため未把握。	21,829千円 (活動費決算額:18,528千円)	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
80	資源循環局	方向性1 方向性4 方向性5	食品ロス削減に向けた普及・啓発(その1)	食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る	①市内イベントでの啓発ブース出展	0円	①市内イベントでの啓発ブース出展 ・第8回神奈川食育フェスタ(平成27年7月28日) ・子どもアドベンチャー(平成27年8月18日、19日)	0円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			食品ロス削減に向けた普及・啓発(その2)	食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る	②広報啓発物(ちらし、横断幕、啓発物品)の制作	②556千円	②チラシ発行枚数:62,000枚 動画制作 啓発物品制作数:20,000セット	②1,438千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			食品ロス削減に向けた普及・啓発(その3)	食べ残しをしないことを呼び掛けるキャンペーンの実施や、食べ残しの削減に協力する飲食店等(食べきり協力店)の取組を様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を図る	③食べきり協力店事業についてHPでの情報提供。・フードコートで使用しているトレイに食べ残し削減に向けた啓発用シールを貼付でのPR活動の実施。	③約330千円	③食べきり協力店 登録店舗数:686店舗	390千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
81	教育委員会事務局	方向性4 方向性5	教職員向け消費者教育セミナーの実施	特別支援学校教員を対象に、家計管理や巻き込まれやすい金融トラブルの仕組みと対処法についてのセミナーを実施する。	・特別支援学校の教員向けに、YYネット上の障害児向け消費者教育のページの内容や活用方法について周知するための研修講座を実施する。	0円	・経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校における消費者教育研修1回(進路担当者会)	0円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
82	教育委員会事務局	方向性4	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	1 市内産農産物の一斉供給 2 学校における食育推進計画の策定 3 横浜マリノスによる食育教室	4,241千円	1 市内産農産物の一斉供給 2 「食育だより」の発行(年3回) 3 スーパー・食育スクールの実施(名瀬小) (文部科学省委託事業) 4 横浜マリノスによる食育教室	8,876千円	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	-	

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(所管で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 ……対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
83	教育委員会事務局 経済局	方向性1 方向性3 方向性4	障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。	・横浜市教育委員会のイントラネット上に障害児向け消費者教育の教材、出前講座などの情報を掲載したページを作り。特別支援学校等が、在籍生徒の状況に合わせて活用できるようにする。	0円	①経済局、健康福祉局、教育委員会の3局が連携して行った出前講座 ・特別支援学校(高等部)1回 ・参加人数:14人 ・テーマ:クレジットカード、連帯保証契約、マルチ商法、まとめ(解決ポイント、相談窓口) ②消費生活総合センター、健康福祉局、教育委員会が連携して行った出前講座 ・特別支援学校(高等部)1回 ・参加人数:23人 ・テーマ:クレジットカード、ワンクリック詐欺、キャッチセールス、デット商法 ③特別支援学校進路担当者より、在籍中・卒業後の消費者トラブルについて事例を収集するとともに、障害のある生徒への消費者教育のプログラムや教材について検討した。	0円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
84	交通局	方向性4 方向性5	交通安全教室	交通局は、警察や区役所と連携し、高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を行っているほか、小学校や地域のイベント等に参加し、実際のバスを使用した運転席から見る死角体験や車いす・高齢者疑似体験を行う交通安全教室など、地域の皆様と連携した取り組みを行っています。	霧が丘小学校(運輸課・若葉台営業所) 高齢者交通安全教室(運輸課) その他	850千円	・学校関係の交通安全教室 15件 ・地域の親子を対象とした交通安全教室 7件 ・区民イベントでの死角体験教室 1件 ・警察署と共催した交通安全教室 1件 ・障がい者・中途障害者関連の交通安全教室 9件 ・高齢者交通安全教室 1件	0円	◎	◎	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	◎

平成27年度をもって廃止した事業(所管別)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	所管・関連	領域	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						
								学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期 若者	成人期 成人一般	成人期 高齢期
1	消費生活総合センター	学校等	方向性5	簡易テスト指導教室(教員対象)	市内小中学校・高等学校で消費者教育に携わる教員を対象に、消費者教育で活用できる簡易なテスト方法を学び、知識を深めてもらうことを目的に開催。	【簡易テスト指導教室(教員対象)】 ・消費者教育に携わる小中高の教員対象 ・2回16人 ・「食品容器と環境問題」	25千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-
2	消費生活総合センター	地域等	方向性4 方向性5	食品表示・安全講座	食の安全や食品表示に対する正しい知識を啓発する講演会を開催。	・1回121人(平成28年1月) ・食の安全・安心のために、もっと表示を活用しよう～新しい食品表示法と機能性表示食品について～	676千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
3	消費生活総合センター	家庭	方向性4	夏休み子ども簡易テスト教室	小学生を中心に簡易な実験を通じて賢い消費者を育成するための教室を開催。	小学生中心の簡易な実験を通じて賢い消費者に育成するための教室を実施 ・「飲み物の甘さを調べてみよう!表示についても学ぼう!」(糖度計を用いた身近な飲み物の糖度測定、「カロリーオフ」「低糖」「無糖」などの表示や食品の表示について) ・2回35人	43千円	○	○	◎	-	-	◎	-	-	◎	◎	-
4	消費生活総合センター	家庭	方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもを対象に、夏休み期間を活用し、消費生活に関する正しい知識を得てもらおうとともに賢い消費者を育成することを目的に、身近な事を題材にした教室を開催。	子ども(小学校3学年以上)及び保護者(希望の方)を対象に身近な事を題材にした教室を開催 ・2回38人(他に保護者18人) ・慶応大学のサークルと連携 ・第1部「漫才・落語で楽しく知ろう!決まりごと」、第2部「工作教室・飛び出せプロペラ!」の2部構成	125千円	○	○	◎	-	○	◎	-	-	-	-	-

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代					所管・関連			
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		若者	成人一般	高齢期
1	方向性1	啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け)	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校に配布する。	・関東甲信越ブロック(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)悪質商法被害防止キャンペーンの一環として作成した啓発用ポスター、リーフレット等を高等学校、大学等に配布する。 ・ポスター200枚、リーフレット16,000枚作成 ・契約のきりふだ(若者編)を作成し、出前講座等で活用する。	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上	・「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」(10都県、6政令市、(独)国民生活センター)に参加し、「悪質商法! ? 困ったときにはすぐ相談!」ポスター200枚、リーフレット16,000部を作成、市内高等学校、大学等に配布した。 ・契約のきりふだ(若者編)16,000部作成、出前講座等で活用 ・「見直そう! スマホとの付き合い方」3,000部作製、出前講座等で活用	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上	◎	○	○	-	-	-	◎	-	-	-	-	消費生活総合センター	
2	方向性1	情報収集・提供事業(デジタル情報)	①ホームページのリニューアル ②メールマガジン配信 ③SNSの開設	①ホームページのリニューアル 相談事例の充実、どのような媒体からも見やすいホームページに改修し、オンラインでの啓発を考慮したコンテンツを充実 ②③情報発信 メールマガジンやSNSにより、事例紹介及び講座案内等を配信	3,495千円	【ホームページを利用した情報提供・啓発】 ・相談事例の紹介(月1回) ・情報紙「よこはま暮らしナビ」のHTML化(月1回) ・国民生活センター、消費者庁等の重要なお知らせの周知(随時) 【メールマガジン配信による消費者啓発】 ①「消費生活ハマメール」(メールマガジン、月2回配信) 配信回数 25回 登録者数 373人 ②「はまのタスクメール」(携帯メールマガジン) 配信回数 53回 登録者数 1,139人 ③メールマガジン配信の広報 ・チラシ15,000部作成、出前講座、啓発事業等で配布 ・「PTAよこはま」、「福祉よこはま」に広告掲載	1,160千円	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	消費生活総合センター
3	方向性1	街頭キャンペーン	街頭で広く消費者啓発活動を実施する。	消費者市民社会の形成という視点も盛り込んだ啓発活動を消費生活相談員や消費者団体と連携して実施する。	784千円	・平成28年3月4日横浜駅東口新都市プラザにて「正しい計量啓発キャンペーン」と共同開催 ・港南区、栄区、鶴見区の消費生活推進員による地域活動の展示や消費生活川柳表彰展示コーナー等を設置 ・啓発ポケットティッシュ8,500個他啓発資料等の配布	1,062千円	-	-	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	(公財)横浜市消費者協会	
4	方向性1	よこはま暮らしナビの配布	よこはま暮らしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	よこはま暮らしナビの配布。	0円	毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に1部ずつ配布	0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
5	方向性1	街頭啓発キャンペーン	消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。	防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスクメール」の周知等を行う。	107千円	日時:平成27年12月15日(火) 場所:洪福寺松原商店街 テーマ:悪質商法にご注意!! 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ	106千円	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
6	方向性1	港南区消費生活推進員だより発行	「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	3月に7,500部発行し、各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架	160千円	7,500部発行	131千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	港南区地域振興課
7	方向性1	広報紙の発行	悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。	広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口配架する。	114千円	広報紙「あゆみ」12,600部を作成し、12,415部を自治会町内会で班回覧した。また、185部を地域振興課窓口配架した。	114千円	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	港北区地域振興課
8	方向性1	泉区消費生活公開講演会	多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、消費者への注意喚起を図る。	平成28年9月7日実施予定。	56千円	平成27年9月2日実施	25千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	泉区地域振興課
9	方向性1 方向性2	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施	25千円	来場者1,900人 (他のイベントと同時開催し、共通の人数となっています。)	23千円	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	磯子区地域振興課
10	方向性1 方向性2	区版いそご消費生活だより発行	広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	1~2月に6,000部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う。	210千円	6500部発行	124千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	磯子区地域振興課

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代					所管・関連			
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		若者	成人一般	高齢期
11	方向性1 方向性2 方向性3	【改編】 消費生活情報よこはま暮らしナビ「月次相談レポート」	相談事例をコンパクトにまとめ、タイムリーに広く地域等へも配布	・毎月25日、11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布 ・各区の自治会・町内会へ21,000部配布(掲示板に掲示等)	1,510千円			◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎	消費生活総合センター	
12	方向性1 方向性2 方向性3 方向性4	【改編】 消費生活情報よこはま暮らしナビ「増刊号」	相談事例をコンパクトにまとめ、タイムリーに広く地域等へも配布	・季刊(年4回)25日、11,000部作成・配布 ・区役所、学校、高齢者利用施設等に配布	1,489千円			◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎	◎	◎	◎	消費生活総合センター	
13	方向性1 方向性2 方向性5	【新規】 消費者教育出前講座・講師養成セミナー	悪質商法によるトラブルの未然防止に向けた地域活動の推進を図るため、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、受講者の近隣地域で開催される出前講座の講師を担える人材を養成する。	・7月地域振興課長会で1名程度推薦依頼 ・10月～12月に2回(基本編・応用編/講座見学)実施	73千円			-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	消費生活総合センター	
14	方向性1 方向性2 方向性5	【新規】 消費者被害防止・地域の担い手養成セミナー	身近な地域における消費者被害の防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成する。	・7月地域振興課長会で1名程度推薦依頼 ・11月に1回(消費者トラブルの手口・担い手の役割・対応等)実施	8千円			-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	消費生活総合センター	
15	方向性1 方向性3	消費者教育ポータルサイトの周知、活用促進	高齢者や障害者への見守りを行う方や子育て中の方に対し、自学可能な教材等や情報が掲載されたポータルサイトの周知をおこなう。	・消費経済課ホームページへの掲載 ・掲載可能な媒体の調査及び調整	0円		0円	○	○	◎	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	経済局
16	方向性1 方向性3	資料展示事業	市民向けの消費者教育関係図書・資料・DVD、展示パネルなど消費生活に関する資料等を充実させ、展示・閲覧・貸出をする。	・消費者教育関連図書の充実	749千円		810千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	消費生活総合センター
17	方向性1 方向性3	啓発資料等作成事業(高齢者向け)	高齢者向けリーフレットを作成し、配布する。	・高齢者向けリーフレットを作成し、出前講座やシニア大学を通じて配布する。 ・関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン参加によるポスター、リーフレットを作成し市内の11病院等に配布する。 ・契約のきりふだ(高齢者編)を作成し、出前講座用で活用する。	その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上印刷製本費、事務費		その他の啓発資料やグッズ作成と一括で計上	-	◎	◎	-	-	-	-	○	○	◎	◎	消費生活総合センター	
18	方向性1 方向性3 方向性4	障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。	・横浜市教育委員会のイントラネット上に障害児向け消費者教育の教材、出前講座などの情報を掲載したページを作り。特別支援学校等が、在籍生徒の状況に合わせて活用できるようにする。	0円		0円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育委員会事務局 経済局
19	方向性1 方向性4	子どもの安全に関する情報の周知	「子どもを事故から守る!プロジェクト」(消費者庁)の周知を図る。 「子ども安全メールfrom消費者庁」の周知を図る。 子どもに関わる重大事故、注意喚起情報を発信する。	安全情報、注意喚起情報に関する情報をホームページで発信する。	0円		0円	-	-	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	経済局

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代					所管・関連		
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		若者	成人一般
20	方向性1 方向性4	小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業	子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進する。	・トラブル事例情報のデータを教育委員会事務局を通じて、各学校へ提供(4回)	0円	・トラブル事例情報のデータを教育委員会事務局を通じて、各学校へ提供(4回)	0円	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	-	消費生活総合センター
21	方向性1 方向性4	消費者教育ライブラリー	市内小・中学校、高等学校及び特別支援学校に消費者教育に関するビデオやDVD等を貸し出す。	・教材購入及び貸出を行う。 ・ビデオ156種類、CD-ROM9種類、DVD83種類、図書21種類、計269種類	60千円	・DVD5本追加 ・貸出実績:ビデオ・DVD80本	60千円	◎	-	-	-	-	○	○	-	◎	◎	-	経済局
22	方向性1 方向性4	新成人に対する消費者教育啓発	新有権者ダイレクトメール『はたちブック』に、新成人に対する消費者教育啓発に関する記事を掲載する。	・市消費生活総合センターに掲載記事作成の協力を得て、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法などの消費者教育啓発記事を掲載する。	35千円	・34,000部	35千円	○	◎	○	-	-	-	◎	◎	-	-	経済局 消費生活総合センター 選挙管理委員会	
23	方向性1 方向性4	若者向け消費者啓発	若者向け媒体(情報紙等)等を利用して悪質商法手口などの啓発を行う。	・高校生新聞などに、対象年代に応じた悪質商法未然防止に関する啓発記事・広告を掲載する。	801千円	・県内の全高校生へ配付される高校生新聞「H! P」にネットトラブルに関する記事等を掲載(平成27年12月4日発行、210,000部)	540千円	◎	◎	○	-	-	-	◎	◎	-	-	消費生活総合センター	
24	方向性1 方向性4	啓発教材の配布	消費者教育に関するパンフレット等を市立小・中学校及び高等学校に配布する。	・市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ教材を配布する。	2,310千円	・小学校 342校 中学校 148校 特別支援学校2校に配布	491千円	◎	-	○	-	-	◎	◎	-	-	-	経済局	
25	方向性1 方向性4 方向性5	栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行	悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。	広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500~5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。 (10月発行分は、3Rをテーマに2,500部、10月27日発行予定)	80千円	・「さかえ消サポだより第61号」:H27.10.22発行、5,500部、テーマ「リサイクル」 ・「さかえ消サポだより第62号」:H28.3.24発行、5,500部、テーマ「マイナンバー詐欺」	120千円	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	栄区地域振興課
26	方向性1 方向性4 方向性5	食育推進事業(健康福祉局)	食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。	・よこはま食育イベント(3回) ・親子DE食育 ・横浜農業の彩典(5/28,29) ・かながわ食育フェスタへの出展(7/28)	3,242千円	・よこはま食育イベント(3回) ・親子DE食育(6/20) ・かながわ食育フェスタへ出展(7/29) ・よこはま食と農の祭典2015(11/14)	3,648千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	健康福祉局
27	方向性1 方向性4 方向性5	食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発	食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。	①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供	①2,000千円	①食中毒予防キャンペーン:全24回、24,160人 ②「食の安全ヨコハマWEB」で監視指導結果や食中毒警報、記者発表資料等を掲載した。 ③新型ノロウイルス予防対策:啓発ステッカー10,000万枚作成	0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	健康福祉局
		食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発	食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウム等を開催する。	①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②各区での意見交換会等の開催 ③市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催	①142千円	①シンポジウム「健康食品を選ぶには?」(172人)、「ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう」(健康福祉局共催、82人) ②意見交換会:8回、232人 ③講習会:744回、36,897人	0円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉局
28	方向性1 方向性4 方向性5	ごみ・環境情報の積極的な提供	市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。	①市民向け啓発パンフレット「きれいなまちに」の制作 ②交通広告を活用した広報 ③地域情報紙等を活用した広報 ④市民向けパンフレット・リーフレット「ごみと資源の分け方・出し方」	①740千円 ②1,000千円 ③1,350千円 ④5,392千円	①発行部数:10,000部(平成28年3月末時点) ②地下鉄、バス等広告枠(10月~11月に掲出) ③タウンニュースへの記事掲載(平成28年1月、2月、3月) ④パンフレット発行部数:355,100部(日本語版:340,000部、外国語版:15,000部、点字版:100部) リーフレット発行枚数:300,000部	①256千円 ②999千円 ③2,354千円 ④パンフレット:7,916千円(日本語版:7,223千円、外国語版:664千円、点字版:29千円) リーフレット:957千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	資源循環局
29	方向性1 方向性4 方向性5	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	・主に小中学生を対象とした工場見学会の実施	0円	-	0円	◎	○	◎	-	○	◎	○	○	○	○	○	資源循環局

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代				所管・関連		
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等		成人期	若者
49	方向性3	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起します。	引き続き対応	0円		328千円	-	◎	◎	-	-	-	-	○	○	◎	消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会
50	方向性3	【新規】地域の担い手等育成研修(民生委員・児童委員向け講師派遣)	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員が主催する研修等に消費者被害防止に関する講師を派遣し講座を実施する。	・区又は地区民生委員児童委員協議会へ消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害に関する講座を行う。 ・内容は、対象者に併せ講師と調整をする。 ・18回計画	(報償費) 900千円			-	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	経済局
51	方向性3 方向性4	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区30,000円×15地区	450千円		450千円	-	◎	-	-	○	○	○	◎	◎	◎	港南区地域振興課
52	方向性4	専門家派遣による出前講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。	・教育委員会事務局との連携の元、市立小中学校、高等学校及び特別支援学校へ専門家講師を派遣し、消費者教育に関する講義を行う。20回計画	1,245千円		1,685千円	◎	○	○	-	-	◎	◎	-	-	-	経済局
53	方向性4	専門家派遣による親子金銭教育講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校へ派遣し、PTA活動などでの親子金銭教育出前講座を実施する。	・市立学校の学校単位の親子、区部PTA等を対象に専門家講師派遣による教育・啓発を実施する。 ・テーマ:おこづかいの使い方、買い物の仕方、インターネット・携帯電話利用の危険性等 ・5回計画	265千円		113千円	◎	-	◎	-	-	◎	-	-	-	-	経済局
54	方向性4	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	1 市内産農産物の一斉供給 2 学校における食育推進計画の策定 3 横浜マリノスによる食育教室	4,241千円		8,876千円	◎	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	教育委員会事務局
55	方向性4	出前講座(大学等)	大学の新生入りオリエンテーションなどの開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣します。	【出前講座(大学等)】 ・新生入りオリエンテーションへの講師派遣	出前講座で一括で計上		出前講座(地域団体等)に一括で計上	◎	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	消費生活総合センター
56	方向性4	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会が協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。	0円		0円	◎	○	○	○	-	-	-	◎	-	-	経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学
57	方向性4	講師派遣事業(シニア大学・ウイリング横浜)	①高齢者層への悪質商法被害防止講演会を行う。 ②高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発を行う。	①市老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学へ講師を派遣する。 ②ウイリング横浜が実施する福祉従事者向け研修プログラム内で、見守る立場への講座へ講師を派遣する。	185千円 (公益財団法人横浜市老人クラブ連合会からの負担金収入あり)		7千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜
58	方向性4	出前講座(企業等)	企業の新入社員研修等へ講師を派遣します。(有料)	【出前講座(企業等)】 ・新入社員研修等への講師派遣(有料)	出前講座で一括で計上		出前講座(地域団体等)に一括で計上	-	-	-	◎	-	-	-	◎	◎	-	消費生活総合センター
59	方向性4	啓発教材の貸出	消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。	消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。	0円		0円	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(方向性の柱で分類)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						所管・関連	
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期	若者		成人一般
60	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:平成29年1月25日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0円	日時:平成28年1月29日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂 1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	保土ヶ谷区地域振興課
61	方向性4	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	管理栄養士を講師に迎え、安全な食品、環境にやさしい食品の選び方、食品表示の基礎知識等について、啓発講座を行う。	69千円	食品表示アドバイザーを講師に招き、安全な食品、健康的な食品、食品表示の知識等について、啓発講座を行った。	69千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	旭区地域振興課
62	方向性4	食育推進事業(子ども青少年局)	保育所等に、食育推進計画の策定及び実施を推進する。給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。	・保育所等における食育推進計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発	食育定例研修会 ・食育研修会 講師謝金 60千円 ・調理実習 講師謝金 44千円	食育研修会 ・保育所見学会 実施日:11月5、10、12、17日 参加者数:48人 ・調理実習 実施日:2月24日 参加者数:25人	食育研修会 ・調理実習 講師謝金 44千円	-	-	◎	-	○	-	-	-	-	○	-	子ども青少年局
63	方向性4	市民や企業と連携した地産地消の展開②	小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。	はま菜ちゃん料理コンクール実施	675千円	はま菜ちゃん料理コンクール実施1回	305千円	◎	-	○	-	-	◎	-	-	-	-	-	環境創造局
64	方向性4 方向性5	【新規】消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施する。	9月21日金沢公会堂多目的室で開催	783千円			◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎	消費生活総合センター 共催区役所【金沢区】
65	方向性4 方向性5	効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	教科別研究会などの場で、教育現場で活用しやすい教材について、意見交換をしながら教材開発を目指す。	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第2弾」の授業への活用への推進(市立中学校148校に配布)	0円	・消費者教育用教材「消費者市民社会の一員として持続可能な社会を目指した『意思決定能力の育成』第2弾」を協力して作成	981千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	経済局 教育委員会事務局
66	方向性4 方向性5	消費生活協働促進事業	消費者被害の未然防止や消費者市民社会の実現に向けた取組を市内で活動する団体から募集。審査の結果、採択された団体と協働で市民向けの啓発事業を実施する。	消費者市民社会の実現に向けた取組をテーマに市民向けの講座やワークショップ等を下記の団体と協働で実施 ①NPO法人森ノオト ②NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ	(補助金) ①400千円 ②400千円	【消費者団体等協働促進事業審査評価部会】 ①一般社団法人かながわFP生活相談センター(講座:全5回) ②NPO法人FPネットワーク神奈川(相談:全27組) ③神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合(全15回) ④NPO法人横浜市まちづくりセンター(全15回)	(補助金) ①100千円 ②100千円 ③293千円 ④300千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	経済局
67	方向性4 方向性5	【新規】消費者市民社会啓発	家庭領域及び事業者を対象とした啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。	家庭領域及び事業者を対象とした「消費者市民社会」啓発用教材を関係者と意見交換しながら作成する。	1,000千円			○	○	◎	◎	◎	-	-	◎	○	◎	-	経済局
68	方向性4 方向性5	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施する。	市内大学との連携による ①若者目線と感性を活かした効果的な若者向け消費者啓発物作成・配布 ②効果的な若者向け消費者啓発・教育の実施	115千円	・専門学校学生のデザイン協力を得た若者向け啓発 ・横浜市立大学の学生課との協働による情報誌への啓発情報掲載 「金沢HAKKEN」17号(平成27年10月)、18号(平成28年3月) ・4大学の新生入りオリエンテーションでの若者向け啓発講座(出前講座)(再掲) ・関東学院大、東京都市大と連携し学生支援課等の窓口で啓発物の配置・配布	196千円	◎	○	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	(公財) 横浜市消費者協会
69	方向性4 方向性5	消費生活教室【区と共催分は、区所管・関連事業にも掲載】	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・区との共催で10回実施(インターネット・携帯電話の落とし穴、消費者市民社会とエンカ消費、健康食品と機能性表示食品等)	441千円	・12回(区との共催10)実施 ・1,940人 ・防犯対策、浄水場の施設見学会、暮らしの中のカビ毒、携帯電話・インターネットの落とし穴等	584千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等
70	方向性4 方向性5	職域との連携強化	事業者団体等との連携を深め、企業による消費者教育、従業員に対する消費者教育を推進する。	・商工会議所等関係機関との情報交換、共有による掘り起し。 ・消費生活推進員対象の研修への市職員受講呼びかけ	0円	・平成27年度消費者力向上カレッジ(横浜市消費生活推進員スキルアップ研修) 28人	0円	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	経済局 関係事業者団体 NPO法人等

平成27年度をもって廃止した事業(方向性別)

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的对象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合 など)
 -…対象にあたらないもの

No.	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代					所管・関連		
						学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
									若者	成人一般	高齢期						
1	方向性4	夏休み子ども簡易テスト教室	小学生を中心に簡易な実験を通じて賢い消費者を育成するための教室を開催。	小学生中心の簡易な実験を通じて賢い消費者に育成するための教室を実施 ・「飲み物の甘さを調べてみよう！表示についても学ぼう！」(糖度計を用いた身近な飲み物の糖度測定、「カロリーオフ」「低糖」「無糖」などの表示や食品の表示について) ・2回35人	43千円	○	○	◎	-	-	◎	-	-	◎	◎	-	消費生活総合センター
2	方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもを対象に、夏休み期間を活用し、消費生活に関する正しい知識を得てもらおうとともに賢い消費者を育成することを目的に、身近な事を題材にした教室を開催。	子ども(小学校3学年以上)及び保護者(希望の方)を対象に身近な事を題材にした教室を開催 ・2回38人(他に保護者18人) ・慶応大学のサークルと連携 ・第1部「漫才・落語で楽しく知ろう！決まりごと」、第2部「工作教室・飛び出せプロペラ！」の2部構成	125千円	○	○	◎	-	○	◎	-	-	-	-	-	消費生活総合センター
3	方向性4 方向性5	食品表示・安全講座	食の安全や食品表示に対する正しい知識を啓発する講演会を開催。	・1回121人(平成28年1月) ・食の安全・安心のために、もっと表示を活用しよう～新しい食品表示法と機能性表示食品について～	676千円	-	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎	消費生活総合センター	
4	方向性5	簡易テスト指導教室(教員対象)	市内小中学校・高等学校で消費者教育に携わる教員を対象に、消費者教育で活用できる簡易なテスト方法を学び、知識を深めてもらうことを目的に開催。	【簡易テスト指導教室(教員対象)】 ・消費者教育に携わる小中高の教員対象 ・2回16人 ・「食品容器と環境問題」	25千円	◎	-	-	◎	-	○	○	-	◎	◎	-	消費生活総合センター

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 …対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人一般	若者	高齢期	
1	経済局 推進員制度運用区 【鶴見区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【鶴見区】 ・推進員数138人(地区数16地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 34回 ・年間地区活動回数92回 ・研修参加者数122人 ・表彰者数4人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	523千円 ・委嘱式経費 31千円 ・モデル事業経費 401千円 ・地区代表活動費 91千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
2	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 【鶴見区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:金融商品トラブルの現状と注意点(参加者90人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
3	中区地域振興課	方向性2	エコ・食・暮らし安心風土広め隊	暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることで、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。	①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援	860千円	①地区代表会議開催(10回、146名) ②地区活動への啓発物品の提供、啓発教材の貸出し(適宜) ③暮らしのセミナー開催 ・クーリング・オフ制度について(16名) ・エコ料理セミナー(34名) ・健康食品について(70名) ・区民祭りの啓発活動(443名) ・エコな取組の推進 ・悪質商法の啓発活動 消費生活展・善意バザー(400名) ・推進員の活動紹介 情報誌の発行(4,000部) ・クーリング・オフ制度について ・推進員の活動紹介	857千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎
4	経済局 推進員制度運用区 【中区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【中区】 ・推進員数69人(地区数8地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 13回 ・年間地区活動回数36回 ・研修参加者数 88人 ・表彰者数7人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	392千円 ・委嘱式経費 23千円 ・モデル事業経費 321千円 ・地区代表活動費 48千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
5	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等 【中区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。			・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:健康食品の新表示と食生活(参加者70人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
6	経済局 推進員制度運用区 【南区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【南区】 ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 3回 ・年間地区活動回数3回 ・オリジナル事業:出前講座、啓発用グッズの作成(平成27年度に活動再開)	135千円 ・委嘱式経費 15千円 ・モデル事業経費 120千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 …対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人一般	高齢期	
7	港南区地域振興課	方向性1	港南区消費生活推進員だより発行	「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	3月に7,500部発行し、各自治会・町内会に回覧、市民利用施設に配架	160千円	7,500部発行	131千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
8	港南区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	11月10日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学を実施	0円	40人	0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
9	港南区地域振興課	方向性2	全体研修会の開催	全消費生活推進員を対象に、知識向上と効果的な地域活動を実施するための研修会を開催	日時:平成28年6月8日(水)10:00~12:00 会場:ウィリング横浜12階研修室 参加者:101名	100千円			-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
10	港南区地域振興課	方向性3 方向性4	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区30,000円×15地区	450千円	1地区30,000円×15地区	450千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
11	港南区地域振興課	方向性5	協働による地域づくり推進協議会	消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。	・年間4~5回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計12団体	0円	・年間5回開催	0円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
12	経済局 推進員制度運用区 【港南区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【港南区】 ・推進員数139人(地区数15地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 27回 ・年間地区活動回数63回 ・研修参加者数 163人 ・表彰者数1人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	320千円 ・委嘱式経費 38千円 ・モデル事業経費 194千円 ・地区代表活動費 88千円	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
13	消費生活総合センター 共催区役所 【港南区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。テーマ:健康食品と機能性表示食品。	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	・消費生活総合センターと区の共催で実施。テーマ:暮らしの中のカビ毒にご注意!(参加者120人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
14	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	よこはまくらしナビの配布	よこはまくらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	よこはまくらしナビの配布。	0円	毎月(8月、12月は除く)、各自治会町内会に1部ずつ配布	0円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
15	保土ヶ谷区地域振興課	方向性4	啓発教材の貸出	消費生活に関わる教材を、申請者に対して貸し出す。	消費生活に関するビデオ・DVD・紙芝居の貸出を行う。	0円	貸出実績なし	0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 …対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人一般	高齢期		
16	保土ヶ谷区地域振興課	方向性4	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:平成29年1月25日(水)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0円	日時:平成28年1月29日(金)13:30~15:30 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:100名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
17	保土ヶ谷区地域振興課	方向性1	街頭啓発キャンペーン	消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。	防犯キャンペーンと合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い、メールマガジン「週刊はまのタスケ・メール」の周知等を行う。	107千円	日時:平成27年12月15日(火) 場所:洪福寺松原商店街 テーマ:悪質商法にご注意!! 啓発物品:横浜市消費生活総合センター供給のティッシュ	106千円	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
18	消費生活総合センター 共催区役所 【保土ヶ谷区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:遺産と相続と遺言書の話(参加者100人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
19	旭区地域振興課	方向性4	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	管理栄養士を講師に迎え、安全な食品、環境にやさしい食品の選び方、食品表示の基礎知識等について、啓発講座を行う。	69千円	食品表示アドバイザーを講師に招き、安全な食品、健康的な食品、食品表示の知識等について、啓発講座を行った。	69千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
20	経済局 推進員制度運用区 【旭区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【旭区】 ・推進員数200人(地区数16地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 23回 ・年間地区活動回数105回 ・研修参加者数 196人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	471千円 ・委嘱式経費 38千円 ・モデル事業経費 345千円 ・地区代表活動費 88千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
21	消費生活総合センター 共催区役所 【旭区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:携帯電話・インターネットの落とし穴(参加者350人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	
22	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	子ども消費生活セミナー	子どもを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	8月2日に磯子公会堂集会室にて、区内小学生を対象に、横浜市消費生活総合センター職員が講師となる講義「今から知っておきたい契約の話」と、磯子区消費生活推進員が講師となる工作教室「牛乳パックを再利用してコマを作ろう!」を実施	20千円	51人 (現推進員のみ)	15千円	○	◎	◎	-	○	◎	○	○	○	○	○	○
23	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施	25千円	来場者1,900人 (他のイベントと同時開催し、共通の人数となっています。)	23千円	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
24	磯子区地域振興課	方向性2 方向性4	磯子くらしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	12月上旬に磯子区役所7階会議室にて実施	40千円	55人 (推進員45人・一般10人)	15千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
25	磯子区地域振興課	方向性1 方向性2	区版いそ消費生活だより発行	広報紙「いそ消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	1~2月に6,000部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者への配布を行う。	210千円	6,500部発行	124千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	
26	磯子区地域振興課	方向性2	消費生活推進員 合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるように、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回目は8月24日に磯子公会堂集会室にて、総務局行政情報マネジメント課職員を講師に招き、メンバーに関する講義を実施 第2回は2月7日に磯子区役所7階会議室にて、活動報告会・意見交換会を行う。	30千円	50人 (現推進員のみ)	40千円	-	◎	○	-	○	○	○	○	◎	◎	◎	

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 …対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職場	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人一般	高齢期	
27	磯子区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	10月11日に東京ガス横浜ショールームにてエコクッキングの講座受講及び施設見学を実施	0円	15人 (推進員のみ)	0円	-	◎	○	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
28	経済局 推進員制度運用区 【磯子区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【磯子区】 ・推進員数95人(地区数7地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 9回 ・年間地区活動回数40回 ・研修参加者数 98人 ・表彰者数2人	77千円 ・委嘱式経費 35千円 ・地区代表活動費 42千円	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
29	消費生活総合センター 共催区役所 【磯子区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:遺産と相続と遺言書の話	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:高齢者専用ホームの基礎知識(参加者160人)		-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
30	消費生活総合センター 共催区役所 【金沢区】	方向性4 方向性5	【新規】 消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施する。	・9月21日金沢公会堂多目的室で開催 テーマ:買い物で世界を変えられるのか?	783千円			◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎
31	港北区地域振興課	方向性1	広報紙の発行	悪質商法被害未然防止や環境に配慮した購買活動などの啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。	広報紙「あゆみ」13,000部を作成し、12,500部を自治会町内会で班回覧する。また、500部を地域振興課窓口配架する。	114千円	広報紙「あゆみ」12,600部を作成し、12,415部を自治会町内会で班回覧した。また、185部を地域振興課窓口配架した。	114千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
32	港北区地域振興課	方向性2 方向性3	こうぼく消費者のつどい～消費者大学～の開催	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催	0円	・港北区消費生活推進員の会によるエコ商品の展示販売や消費生活に関するパネル展示 ・横浜市消費生活センターとの共催による消費生活教室の開催 (平成27年11月24日)	0円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
33	港北区地域振興課	方向性2	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、悪質商法やエコな購買活動について学ぶ研修を行う。	持続可能な社会の実現をめざして～イオンの環境・社会の取り組み～(平成28年6月2日)	30千円	高齢者・障害者等見守り出前講座 ココマ3R夢!講座 (平成27年7月24日)	30千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
34	経済局 推進員制度運用区 【港北区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【港北区】 ・推進員数132人(地区数13地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数18回 ・年間地区活動回数59回 ・研修参加者数 163人 ・表彰者数2人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	403千円 ・委嘱式経費 61千円 ・モデル事業経費 264千円 ・地区代表活動費 78千円	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
35	消費生活総合センター 共催区役所 【港北区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:知っておきたいお薬の基礎知識	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:食生活から健康を考える(参加者220人)		-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 …対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代							
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																	若者	成人一般	高齢期	
36	緑区地域振興課	方向性2 方向性3	消費者被害未然防止啓発	消費生活推進員による地域での啓発活動	桜まつりや夏祭りなどの地域のイベントで、ブースを設けて悪質商法未然防止の啓発をしたり、高齢者のお食事会の席で、紙芝居や替え歌などを使って振り込め詐欺未然防止啓発など	550千円	緑区全11地区において、消費者被害未然防止啓発講座の開催(29回、1,932人)、その他の消費生活に関する啓発講座の開催(11回、337人)	550千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	◎
37	経済局 推進員制度運用区 【緑区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【緑区】 ・推進員数132人(地区数11地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 29回 ・年間地区活動回数94回 ・研修参加者数 151人 ・表彰者数3人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	548千円 ・委嘱式経費 106千円 ・モデル事業経費 376千円 ・地区代表活動費 66千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
38	消費生活総合センター 共催区役所 【緑区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:輸入食品の安全性と検査体制(参加者90人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
39	経済局 推進員制度運用区 【青葉区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【青葉区】 ・推進員数8人(地区数1地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 2回 ・年間地区活動回数6回 ・研修参加者数 19人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成(平成27年度に活動再開)	263千円 ・委嘱式経費 22千円 ・モデル事業経費 235千円 ・地区代表活動費 6千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
40	消費生活総合センター 共催区役所 【青葉区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:インターネット・携帯電話の落とし穴	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	テーマ:食品アレルギーの基礎知識と注意点(参加者30人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
41	経済局 推進員制度運用区 【都筑区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【都筑区】 ・推進員数117人(地区数15地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 20回 ・年間地区活動回数74回 ・研修参加者数 119人 ・表彰者数2人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	241千円 ・モデル事業経費 196千円 ・地区代表活動費 45千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
42	消費生活総合センター 共催区役所 【都筑区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。			・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:世界の日本の暮らしの経済(参加者580人)	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接の対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 -…対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人一般	高齢期	
43	経済局 推進員制度運用区 【戸塚区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【戸塚区】 ・推進員数175人(地区数16地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 29回 ・年間地区活動回数90回 ・研修参加者数 180人 ・表彰者数5人 ・オリジナル事業:イベント開催	262千円 ・委嘱式経費 40千円 ・モデル事業経費 130千円 ・地区代表活動費 92千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
44	栄区地域振興課	方向性1 方向性4 方向性5	栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行	悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、広報編集委員と事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。	広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各2,500～5,500枚程度作成し、自治会町内会の回覧または掲示板、および各種イベントや出前講座での配布や公共施設や区役所等への配架を行う。(10月発行分は、3Rをテーマに2,500部、10月27日発行予定)	80千円	・「さかえ消サポだより第61号」:H27.10.22発行、5,500部、テーマ「リサイクル」 ・「さかえ消サポだより第62号」:H28.3.24発行、5,500部、テーマ「マイナンバー詐欺」	120千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
45	栄区地域振興課	方向性2 方向性4	栄区消費生活講演会の開催	消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。	28年度は、消費生活総合センターとの共催による消費生活教室を実施するため、講演会の開催はなし。		テーマ「本当に大丈夫?食の安全～テレビじゃ話せない食の真実～」(H28.2.5開催) ・講師:垣田達哉氏(消費者問題研究所代表) ・参加者数:114人	40千円	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
46	経済局 推進員制度運用区 【栄区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【栄区】 ・推進員数85人(地区数7地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 39回 ・年間地区活動回数73回 ・研修参加者数 132人 ・表彰者数1人 ・オリジナル事業:啓発用グッズの作成	292千円 ・委嘱式経費 43千円 ・モデル事業経費 197千円 ・地区代表活動費 40千円 ・新任者研修経費 12千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
47	消費生活総合センター 共催区役所 【栄区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターとの共催で実施。 テーマ:遺産と相続と遺言書の話	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上			-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
48	泉区地域振興課	方向性1	泉区消費生活公開講演会	多様化する悪質商法等に関する備えに役立つ情報について、講師による講演会を実施し、消費者への注意喚起を図る。	平成28年9月7日実施予定。	56千円	平成27年9月2日実施	25千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	泉区地域振興課	方向性2	施設見学会	消費生活推進員を対象に、消費生活の向上に資する施設の見学を行い、学んだ知識を地域へ還元する。	平成28年6月29日実施済。	100千円	平成27年5月28日実施	93千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	○	-

平成28年度横浜市消費者教育推進計画(区所管・関連事業)

※関連事業は経済局・推進員制度運用区、経済局・地域振興課、消費生活総合センター・区共催事業を掲載

※「年代」、「領域」の分類について
 ◎…事業の直接の対象
 ○…事業の間接的対象(例:教員研修の実施により、生徒・児童への消費者教育が推進される場合など)
 …対象にあたらないもの

No.	所管・関連	方向性の柱	施策・事業名	事業概要	平成28年度の取組(事業計画)	平成28年度予算額	平成27年度実績 (平成28年5月末日現在)	平成27年度決算額 (平成28年5月末日現在)	領域				年代						
									学校	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期	若者	成人一般
50	経済局 推進員制度運用区 【泉区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【泉区】 ・推進員数160人(地区数12地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数 12回 ・年間地区活動回数65回 ・研修参加者数 121人	78千円 ・委嘱式経費 8千円 ・地区代表活動費 70千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
51	経済局 推進員制度運用区 【瀬谷区】	方向性2 方向性4	消費生活推進員による地域での消費者啓発	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	・地区代表活動費の助成、区代表との連絡調整会議、段階的な研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰、委嘱式及び新任者研修の開催、地域に向けた情報発信支援、地区活動用の啓発教材・物品の購入及び作成、活動活性化モデル事業を行う。	経済局・推進員運用区で一括計上	【瀬谷区】 ・推進員数122人(地区数10地区)(H27.7.1現在) ・地域での消費者被害未然防止啓発講座開催回数13回 ・年間地区活動回数42回 ・研修参加者数 127人	116千円 ・委嘱式経費 43千円 ・地区代表活動費 60千円 ・新任者研修経費 13千円	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
52	消費生活総合センター 共催区役所 【瀬谷区】	方向性4 方向性5	消費生活教室	消費生活上の安全・安心の確保に加え、消費者市民社会の形成に向けたコースも新設し、区との連携・共催により確かな情報と知識を学ぶ教室を開催する。	・消費生活総合センターと区の共催で実施。 テーマ:消費者市民社会とエシカル消費	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等で一括計上			-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
53	経済局 区地域振興課	方向性2	地域活動実践力強化研修	地域における消費者市民社会についての啓発講座や情報提供、高齢消費者の見守り・啓発等を実施するとともに、地域団体や福祉関係団体等との連携・調整・コーディネート力をつけるための研修を実施し、地域活動実践力を身に付けた担い手を創出する。	・2区(鶴見区、都筑区)をモデル区として実施する。 ・地域の人口構成、歴史等の地域情報や自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO等の地域活動状況、地域に入っていくための効果的な手法等の習得等、地域におけるコーディネート的な活動にむけた実践力をつけるための研修を行う。 ・講師:地域活動コーディネーターや消費者団体	1,200千円 区への予算配付 @600千円×2区	地域団体等との連携に向けた実践力を身につけるための研修を2区で実施。 ・磯子区 「磯子のまちで、つながろう!! ~「食」や「子ども」を「きっかけ」として~」ほか ※対象:消費生活推進員、ヘルスマイト(参加者57人) ・瀬谷区 「地域のつながりをワンランクアップする」講座 ※対象:消費生活推進員、民生委員等(参加者80人)	268千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎

平成 28 年度横浜市消費者教育推進計画
平成 28(2016)年8月策定

横浜市経済局消費経済課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL671-2568 FAX664-9533